

## マザーテレサの言葉と実践の検証

ー「死を待つ人の家」でのボランティア体験からー

東京基督教大学非常勤講師  
学部 1962 年卒 坂 本 正 路

マザーテレサは1997年に死去したが、多くの言葉を語り、それを実行していった。

しかしマザーの死後、果たしてその言葉と行動が、残された「神の愛の宣教者会」（以後、修道会という）に継承されているか興味があった。幸い2003年にコルカタを訪ねる機会が与えられ、修道会で二日間、見学とボランティアを体験する事が出来た。

### ○救急車で施設見学

第1日目に施設を案内してくれたのはデビッド修道士だった。彼は私のために修道会の救急車を用意して待っていてくれた。救急車と言えば、その後、訪れた施設で何台もの車を見たが全て救急車であった。それは一般市民から、路上で死に向かっている人の情報が寄せられると、最寄りの施設から救急車を出して「死を待つ人の家」に運ぶためだと説明された。



この日一日で六ヶ所の施設を訪ねることが出来た。精神障害者施設を訪ねた時は利用者の一人がインドの音楽に合わせて踊っており、それに合わせてみんなが手拍子をして歌っていた。この施設では刑務所でも扱えない精神障害者を預かっているということである。

施設訪問の途中で大きな倉庫に立ち寄った。そこから衣料品や雑貨などを救急車に乗せて、それぞれの施設に配るためであった。寄贈品の中に「T E N R I K Y O」と書かれた段ボールを見つけた。これは天理教多摩教会からの寄贈品で継続的にかなりの量が送られてきているということであった。

「世界中の人々は、異なる宗教や教育、そして役割を持っていますから、違うように見えるかもしれませんが、みんな同じです。みんな愛されるべき人達なのです。」

（太字はマザーの言葉）

マザーの中には宗教を越えて支え合うべきであるという考えがあり、それがこのような形で現れているのだと思う

この日、最後に訪れた施設は、マザーテレサが最初に始めた「死を待つ人の家（Home for Sick and Dying）」である。死を目前にした路上に横たわる人々をこの家に受け入れるようになっておよそ50年の間に8万人の死を看取ったということである。最近では一般人の理解も深まり、通報が早いので亡くなる方は随分少なくなったという。



マザーは人が運ばれてくるとまず名前を聞き、次に宗教を聞いたということである。例えばヒンズー教の信者であれば、亡くなった場合ヒンズー教の葬式をするとの事であった。

「わたしはどんな近づき方をしましょう？カトリック、ヒンズー教、他のだれかには仏教と、その人の心に合った方法で。」

この家の見学中に一人の男性が救急車で運ばれ

てきた。目はうつろで、胸は大きく波打っていた。直ちにシスターが強心剤と思われる注射を打っていたが、翌日再びこの家を訪ねた時には既に亡くなっていた。

### ○祈りから始まる一日

2日目、早朝、私はミサ（カトリックの礼拝）に参列するため修道会の本部「マザーハウス」に向かった。ここは路面電車の走る大通りに面していて、2階部分がミサを行う聖堂になっていた。早朝とはいってもインドのことであるからエアコンのない聖堂はムツとしていて、道路側の窓が全て開放されていた。ミサがはじまり、司祭がマイクを通して語りかけても、路面電車の音、バスや自動車の警笛と排気音、人々の呼び声などで司祭の声はしばしば聞き取ることが出来ず、およそ一般に考えられるミサとはかけ離れたものであった。しかしマザーは次のような言葉を残している。

「すべては祈りから始まるのです。祈りは私たちの心の静けさの中に生まれるのです。」

マザーは「どんなに騒がしい場所であっても、心を神に向け、真剣に神の声を聞こうとする時、回りの騒音は問題ではありません」と言いたかったのではないかな。

この日のボランティア活動は、重症心身障害児の施設と決まっていた。しかし、やはり「死を待つ人の家」でボランティアをしてみたいと思った。そこでミサのあと、各施設行きボランティア許可証を書いている若いシスター（修道女）に、断られるのを覚悟で申し入れてみた。するとシスターは「午後だけなら可能です」と云ってくれた。私は幸いにも一日の内に二箇所ボランティア活動が出来たようになった。

### ○手書きの許可書

シスターが早速許可証を書き始めたがそれは6センチ四方の黄色の付箋であった。私は思った。「毎日、沢山のボランティアに、いちいち手書きの許可証を渡すことは大変ではないか。施設名や日時などが印刷されている許可証を作ってしまう

ば、そこに○を付けるだけで簡単に許可証が渡せるではないか。」

しかし、マザーは次のように云っている。

「私は、私たちの働きをビジネスにたくありません。この働きを愛の働きのままにしておきたいのです。」

「混乱していると思います。皆とても忙しそう  
で、開発や、もっと豊かになることにとらわれているようです。」

手書きの許可証を渡す事—これがまさにマザーの考えと行動であったのだ。合理性を追求するのではなく、心と心の交流を大切にしている事がわかった。

午前中のボランティア体験施設は重症心身障害児施設「ダヤダン」であった。まずエプロンを掛け、子どもたちのいる部屋に入って行った。丁度シーツ交換を欧米系の青年が始めたところであったので、その方法を教えてもらい、一緒に作業をする事が出来た。ここでは実に多くの日本人がボランティアとして働いていたが、この時期は丁度、冬の期末試験が終わったあとだったので、多くの大学生、短大生、専門学校生などがボランティアとして来ていることがわかった。

午前の作業のあと、一人の学生と遅い昼食を摂るために町に出かけた。彼は某大学の理工学部の学生で、1週間の旅行の内、前半3日をボランティアに当て、後半はダーズリンなどの観光に行くと云っていた。

### ○「死を待つ人の家」で

午後のボランティアの場所「死を待つ人の家」を再び訪れたのは午後2時を過ぎていた。ここに運ばれた人々は、救急車の担架のようなベッドに横たわっていた。ボランティアとしての仕事は既にないと考えたので、見学することにした。寝ている人々の間を欧米系やアジア系のボランティアがかいがかいしく行き来していた。

私の姿を見たボランティアの一人が私に近づき云った。「Are you a Visitor or Volunteer? (君は見学者か、ボランティアか?)」わたしはすかさず

答えた。「Volunteer」。彼は「それでは裏の部屋に行き、着替えて洗濯場に行きなさい。」洗濯場に行くと10人ほどのボランティアが真っ黒に汚れた衣服の下洗い、消毒、洗濯、絞り、などを手作業で行っていた。そこには年齢も國も違うボランティアが生き生きと働く姿があった。

マザーは云っている。

「仕事が小さすぎるということはありません。たとえ誰かのために、ちょっとしたことをしたとしても、全能の神は全てを偉大なこととして見て下さいます。」

### ○マッサージの意味

洗濯が終わり、休憩しているとシスターがやって来て「次はマッサージをしてあげて下さい」と云うのである。ボランティアのみんなはすぐにベッドに寝ている人のところに散って行った。私はマッサージの経験もなく、またその理由も理解出来なかったが、渋々みんなに遅れて大部屋の中に入っていった。



部屋の隅に壁に向かって眠っているガンジー風の男性がいたので、そっと近づきおそるおそる、背中をさすり始めた。彼は両手に包帯をぐるぐる巻きにしていた。しばらくすると、その男性は目を開け、私のほうを見て、現地の言葉で身振り手振りを交えてしゃべり始めたのである。それは「高いところで作業をしていたが、足を踏み外して頭から落ちてしまい、その時両手を骨折して動けなくなったので、ここに運ばれた。」そう云ってい

ることが理解出来た。この時、はじめてマザーの言葉の意味が分かったのである。

「病気の人、さびしがっている人がいたら、そこにいて下さい。ただ手を握るだけ、ほほえんであげるだけかもしれません。でも、それこそが、とても大切に、素晴らしいことなのです。」  
マッサージをするということは、単に患者さんの肌に触れるということに止まらず、心の触れあい、心の交流を生むことにつながるということであった。

「マザーテレサの基本姿勢」はどこから生まれたものであったか。それは「喜ぶ人と共に喜び、泣く人と共に泣きなさい」という聖書の言葉の実践であったと思う。徹底して隣人の側（そば）に立つ「チャリティ」の考え方。それを望むあまり、社会の評価に背を向け、理解を得るための時間も惜しんで、実践する姿には、時として「非合理的」な実践があった。しかし、これこそがマザーテレサの生き様なのである。

### ○これからの修道会

それでは、その精神と実践が、今の修道会に果たして継承されているのであろうか。

マザーは云っている。

「『マザーの後継者は誰ですか?』とよく聞かれます。その事に関しては全く心配ありません。神は謙遜で従順、深い信仰を持ったつましい人を見つけて下さるでしょう。」

私の体験で見ると、マザーの精神は確かに継承されていると感じた。

現代において「チャリティ」はどのように評価されるのであろうか。それは「公的な社会福祉の有効性と限界性」を認識するところから始まると言える。公的福祉は

- (1) 社会的に認知された事業であるため、認知されないものは事業を始めることが困難。
- (2) 法に裏付けられた事業ではあるため、法的根拠のない事業を行うことは困難。
- (3) 普遍性、平等性はあるが個別対応には限界がある。

このような公的福祉の限界を超えて行われる事業が「チャリティ」（慈善事業）—すなわち私的  
社会事業ではないか。それは

- (1) 「先駆性」—まだ始められていない事業を  
手がけること。
- (2) 「補完性」—公的福祉から漏れている事業  
を行うこと。
- (3) 「個別性」—個人のニーズに合ったサービ  
スを行うこと。

ということである。

今から50年前の社大では公的な社会福祉への志向が強く、チャリティ、すなわち私的  
社会事業に対する一種の偏見が存在した。しかし、時代は変化し、公的福祉だけでは真の福祉社会は実現できないとの意識が高まってきたと思う。本学の高沢武司元教授（学部1961年卒で私の一期上の先輩にあたる）が1996年の雑誌「福祉展望」の中に「行政依存型システムの崩壊と再生について」という論説で、次のように述べている。

『福祉もビジネスである』と捉えることは、ルーティーン・ワークの合理性追求にとり、どうしても欠くことは出来ない。反面、『チャリティの根源』に戻ることも、必ずしも後退ではなく、今となつては再評価されるべき段階に入った。」と述べている。今後の福祉は公的福祉と私的福祉がバランスよく協力し合つて福祉社会を形成していく事の必要性をしっかりと認識していくことが求められているのではないだろうか。

最後にマザーテレサの言葉を一つ紹介してまとめたい。

「どれだけ沢山のことをするかが問題なのではなく、どれだけ沢山の愛をその行為に込めるかが大切なのです」

(完)

## 精神障害者の成年後見活動

～事例から高齢化の課題を探る～

神奈川県社会福祉士会

学部2期 1962年卒 高島 さち子

はじめに

2000年の民法改正によりそれまでの禁治産制度から成年後見制度となり、第三者である専門職後見人制度も生れ10年が経過した。その記念すべき2010年には、アジアで初めての成年後見法学会世界会議が横浜で開催された。筆者も地元実行委員の一人であったが、今後の課題解決に向け“横浜宣言”が出されたのは、実に意義深いことであった。

さて、筆者が主に精神障害者を受任しているのには若干背景がある。それは職場であった神奈川県社会福祉協議会〔ボランティアセンター〕が昭和59年から全国に先がけて15年近くに亘って開発育成推進した精神保健ボランティアの育成支援を行った実績による。これは運営委員会方式による講座開催と独自プログラムの講座運営（7回以上）でボランティアの育成や支援につとめボランティアや精神障害者当事者の組織化支援にかかわっていく活動である。筆者は遅い時期に移動（H6～10年）、後発の市町村社協の精神保健ボランティア育成にかかわり、その先駆的な成果は平成8年保健文化賞受賞（県精神保健ボランティア連絡協議会も2年後に受賞）にも繋がったところである。その後は、全国の精神保健ボランティアの交流へとつながっていった。

社会福祉士の資格取得はちょうど移動の頃であったが、やがて、民法改正となり、成年後見の受け皿となる研修を受講したのは、日本社会福祉士会の理事をしていたころで、理事は出来るだけこの成年後見のセッションとなる“ばあとなあ”の研修を受けるようにとの指導もあり再び通信教育で1年間受講に至った経過がある。

ところで、大学卒業後50年。新たな貧困問題が噴出する無縁社会のただ中にある2012年。在職中か